

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	いわき市医療センター看護専門学校
設置者名	いわき市

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配 置 困 難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	33 単位	9 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表をホームページで公表するほか、当該一覧表を教室内に掲示し、学生に周知している。
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	いわき市医療センター看護専門学校
設置者名	いわき市

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	いわき市医療センター看護専門学校運営委員会
役割	<p>当校の円滑な運営及び教育の充実を図るため、「いわき市医療センター看護専門学校学則」に基づき、「いわき市医療センター看護専門学校運営委員会」（以下「運営委員会」という。）を設置している。</p> <p>当校では、この運営委員会を管理運営事項に係る最終意思決定機関と位置付けており、教育方針、教育計画、教育内容に係る事項のほか、学生の入学許可、当校の予算及び決算に係る事項、条例規程等の制定・改廃等、学校運営に係る重要事項の審議を、その所掌事務としている。</p> <p>また、運営委員会の委員には、母体病院に勤務する医師や看護師等の外部人材を登用し、医療現場におけるニーズ等を適時適切に学校運営へ反映させる組織体制となっている。</p>

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
いわき市医療センター 院長	2023. 4. 1～ 2024. 3. 31	母体病院勤務
いわき市医療センター 副院長兼看護部長	2023. 4. 1～ 2024. 3. 31	母体病院勤務、講師、卒業生
いわき市医療センター 診療局長	2023. 4. 1～ 2024. 3. 31	母体病院勤務
いわき市医療センター 副看護部長	2023. 4. 1～ 2024. 3. 31	母体病院勤務、卒業生
いわき市医療センター 事務局長	2023. 4. 1～ 2024. 3. 31	母体病院勤務
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	いわき市医療センター看護専門学校
設置者名	いわき市

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

授業計画書(シラバス)の作成に当たっては、保健師助産師看護師学校養成所指定規則等、国が定める基準を踏まえつつ、当校の教育理念や教育目標を実現できるよう、講義内容等を構成するほか、具体的な授業進捗(スケジュール)については、各科目の担当教員が作成する原案をもとに、前年度の8月頃からカリキュラム委員会において、複数回にわたり協議・調整しているところである。

このカリキュラム委員会での協議・調整結果に基づき作成された授業計画(スケジュール)の素案は、教員全員で構成する教務会議に諮られ、例年3月下旬には、各授業科目の担当教員を加えた形で最終決定される。

なお、決定した授業計画書(シラバス)については、毎年、入学生に配付する学生便覧に掲載し周知するほか、ホームページへの掲載により、一般の方々にも広く公表しているところである。

授業計画書の公表方法 <http://www.city.iwaki.lg.jp/www/genre/1000100000447/index.html>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

当校においては、授業科目の評価方法、単位の認定及び卒業の認定等の基準を「いわき市医療センター看護専門学校学則」に規定し公表しているほか、各学生に対しては、授業科目ごとに、詳細な成績の評価方法・基準を記した書面を配付し、説明しているところである。

具体的な授業科目の評価については、授業時間の3分の2以上出席した者を対象に行うこととしており、筆記試験やレポート、実技試験等の成績や授業の参加状況等に基づき、100点満点で点数化し「秀(90点以上)」「優(80点以上90点未満)」「良(70点以上80点未満)」「可(60点以上70点未満)」「不可(60点未満)」の5段階で評価している。

また、単位の認定及び卒業の認定については、単位認定会議(10月・3月開催※)で決定することとしている。

※ 3年生に係る卒業の認定についてのみ、例年1月に開催

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

各履修科目の成績評価を基に、次のとおり0から4.5までのポイントを付与し、当該ポイントの合計数を履修科目数で除した平均値を客観的な指標とし、各学年における学生の成績分布状況を把握している。

なお、当該指標の算出方法については、ホームページにおいて公表している。

【ポイントの付与方法】

- ・ 成績評価が「秀」の場合は、3.5～4.5 ポイント
- ・ 成績評価が「優」の場合は、2.5～3.5 ポイント
- ・ 成績評価が「良」の場合は、1.5～2.5 ポイント
- ・ 成績評価が「可」の場合は、0.5～1.5 ポイント
- ・ 成績評価が「不可」の場合は、0.0～0.5 ポイント

$$G P \text{ 算出 } G P = (100 \text{ 点満点の成績素点} - 55) \times 10$$

(ただし $G P < 0.5$ は $G P = 0.0$ とする)

【G P Aの算出方法】

G P Aは、履修した各科目の上記のG Pに、その授業科目の単位数を掛けた値の合計を履修総単位数で割った値。小数点第2位までを表示（小数点第3位を四捨五入）。

(履修した授業科目のG P × 当該科目の単位数) の総和

$$G P A = \frac{\text{履修した授業科目の単位 (不可の単位を含む) の総和}}{\text{履修した授業科目の単位 (不可の単位を含む) の総和}}$$

客観的な指標の 算出方法の公表方法	http://www.city.iwaki.lg.jp/www/genre/100010000447/index.html
----------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

当校は、教育理念に掲げる「将来、地域医療の中心的な担い手となり、保健・医療・福祉の発展に貢献できる看護師の育成」を目指し、当校における3年間の修行を通じて「人間理解に基づき関係を築く力」「倫理に基づいて行動する力」「根拠に基づき看護を計画的に実践する力」「多様な健康課題に応じた看護を実践する力」「連携・協働する力」「看護師として学び続ける力」を習得できるようカリキュラムの設定を行っているところである。

このため、当校ではすべての履修科目（106単位）を必修科目としており、卒業認定に当たっては、「授業時間の3分の2以上の出席」及び「すべての履修科目で可以上の成績評価であること」を条件とし、毎年1月に開催する開催する単位認定会議において、各学年の卒業について協議・決定している。

なお、当校の教育理念をはじめ、教育目的や教育目標等については、ホームページで公表しているほか、成績評価の方法、単位の認定及び卒業の認定の基準等についても、「いわき市医療センター看護専門学校学則」に規定し、公表しているところである。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	http://www.city.iwaki.lg.jp/www/genre/100010000447/index.html
----------------------	---

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	いわき市医療センター看護専門学校
設置者名	いわき市

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療関係	医療専門課程	看護学科	○				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3,140時間／106単位	1,853時間	307時間	980時間	単位時間／単位	単位時間／単位
						単位時間／単位	
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
120人	123人	0人	15人	0人	15人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

授業計画書（シラバス）の作成に当たっては、保健師助産師看護師学校養成所指定規則等、国が定める基準を踏まえつつ、当校の教育理念や教育目標を実現できるよう、講義内容等を定めるほか、具体的な授業進捗（スケジュール）については、各科目の担当教員が作成する原案をもとに、前年度の8月頃からカリキュラム委員会において、複数回にわたり協議・調整しているところである。

このカリキュラム委員会での協議・調整結果に基づき作成された授業計画（スケジュール）の素案は、教員全員で構成する教務会議に諮られ、例年3月下旬には、各授業科目の担当教員を加えた形で最終決定される。

なお、決定した授業計画書（シラバス）については、毎年、入学生に配付する学生便覧に掲載し周知するほか、ホームページへの掲載により、一般の方々にも広く公表しているところである。【再掲】

成績評価の基準・方法

(概要)

当校においては、授業科目の評価方法、単位の認定及び卒業の認定等の基準を「いわき市医療センター看護専門学校学則」に規定し公表しているほか、各学生に対しては、授業科目ごとに、詳細な成績の評価方法・基準を記した書面を配付し、説明しているところである。

具体的な授業科目の評価については、授業時間の3分の2以上出席した者を対象に行うこととしており、筆記試験やレポート、実技試験等の成績や授業の参加状況等に基づき、100点満点で点数化し「秀（90点以上）」「優（80点以上90点未満）」「良（70点以上80点未満）」「可（60点以上70点未満）」「不可（60点未満）」の5段階で評価している。

また、単位の認定及び卒業の認定については、単位認定会議（10月・3月開催※）で決定することとしている。

3年生に係る卒業の認定についてのみ、例年1月に開催 【再掲】

卒業・進級の認定基準

(概要)

当校は、教育理念に掲げる「将来、地域医療の中心的な担い手となり、保健・医療・福祉の発展に貢献できる看護師の育成」を目指し、当校における3年間の修行を通じて「人間理解に基づき関係を築く力」「倫理に基づいて行動する力」「根拠に基づき看護を計画的に実践する力」「多様な健康課題に応じた看護を実践する力」「連携・協働する力」「看護師として学び続ける力」を習得できるようカリキュラムの設定を行っているところである。

このため、当校ではすべての履修科目（106単位）を必修科目としており、卒業認定に当たっては、「授業時間の3分の2以上の出席」及び「すべての履修科目で以上成績評価であること」を条件とし、毎年1月に開催する開催する単位認定会議において、各学年の卒業について協議・決定している。

また、各学年の進級に関しても、「未修得単位数が3単位以下であること（※）」を条件とし、毎年3月に開催する単位認定会議において協議・決定している。

なお、当校の教育理念をはじめ、教育目的や教育目標等については、ホームページで公表しているほか、成績評価の方法、単位の認定及び卒業の認定の基準等についても、「いわき市医療センター看護専門学校学則」に規定し、公表しているところである。

※ 次学年で履修する授業内容等を考慮し、一部の履修科目については、未修得のまま進級することを認めていない。

学修支援等

(概要)

毎年度4月から5月までの間に、すべての学生を対象として、3名の教員（総括、学習担当、生活担当）による個別面談等を実施し、各学生の学習意欲や健康状態等を把握するとともに、多方面（学習・生活・精神面）からの支援を行っている。

また、成績不振者や欠席が多い学生には、随時面談を実施し、個人の状況を踏まえた適切な助言を行うほか、必要に応じて家族面談等も行っている。

さらに、月2回程度、スクールカウンセラー（臨床心理士）による面談日を設け、学生の心理的な要因に対するケアも実施しているところである。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
35人 (100%)	1人 (3%)	34人 (100%)	0人 (97%)
(主な就職、業界等) 就職者の約8割が、母体病院であるいわき市医療センターに就職しており、他の卒業者についても、看護師として医療機関に就職している状況である。			
(就職指導内容) 看護師養成所である当校は、看護師資格の取得を第一の学修成果として捉えており、通常の授業に加え、国家試験対策として模擬試験や特別授業を実施しているほか、成績不良者等に対する学習方法の指導等を行っているところである。 また、各学生に対する就職支援策として、例年2～3月頃に、1年生及び2年生を対象とした就職ガイダンスを学年ごとに実施し、卒業後のキャリア形成に係る助言・指導等を行うほか、3年生に対しては、模擬面接や履歴書の作成指導、進路相談など、学生一人ひとりに合わせた、きめ細やかな支援をしているところである。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師資格（国家試験）の取得			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状					
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率			
123人	0人	0%			
(中途退学の主な理由)					
(中退防止・中退者支援のための取組) 毎年4月から5月までの間に、すべての学生を対象に個別面談を実施し、各学生の学修意欲や健康状態、家族や友人関係、経済状況と等についても把握している。 また、成績不振者や欠席することが多い学生には、随時面談を行い、個人の状況に合わせた適切な助言を行うほか、必要に応じて家族面談等も行っている。 さらに、中退する意思を持つ学生に対しては、個別面談等を実施し、学生の状態を詳細に把握するとともに、場合によっては当該学生を休学させ、自身の進路について熟考し、また次の進路に向けた準備時間を与えるなど、学生に寄り添った対応を行っているところである。					

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	市内 6,000 円	118,800 円	0 円	
	市外 12,000 円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
「いわき市医療センター看護専門学校修学資金貸付条例」に基づき、当校に在籍し、他の修学資金貸与制度を利用していない学生に対し、月額 12,000 円の修学資金を無利息で貸し付けている。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法																		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.city.iwaki.lg.jp/www/genre/100010000447/index.html																		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)																		
学校運営の継続的改善を図るため、新たに学校関係者評価会議を設置し、当校職員による自己評価の結果や、その結果に基づく改善方策について確認・検証等を行なってもらうこととしている。 学校関係者評価会議は、当校の卒業生や同窓会、当校の元職員等から選任する 5 名の委員で構成することとしており、各委員には当校の現状を十分把握してもらうため、施設見学や授業見学等を行なってもらうこととしている。 また、学校関係者評価会議から得る意見や助言等を、以後の学校運営に生かすため、当該会議による評価結果は、学校運営委員会に報告するとともに、改善策の実現に向け、必要に応じて予算措置等も行うこととしている。																		
学校関係者評価の委員																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>所属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いわき市医療センター 看護師長</td> <td>2023.7.20～2024.3.31</td> <td>学生指導協議会の委員</td> </tr> <tr> <td>いわき市医療センター看護専門学校 同窓会会計監査</td> <td>2023.7.20～2024.3.31</td> <td>本校同窓会の会員</td> </tr> <tr> <td>かしま病院（本校第 43 期生） 看護師</td> <td>2023.7.20～2024.3.31</td> <td>卒業生</td> </tr> <tr> <td>いわき市医療センター看護専門学校 元教務主任</td> <td>2023.7.20～2024.3.31</td> <td>大学又は看護師養成所において教員としての勤務経験を有するもの</td> </tr> <tr> <td>いわき市医療センター 経営企画課長</td> <td>2023.7.20～2023.3.31</td> <td>母体病院事務局職員</td> </tr> </tbody> </table>	所属	任期	種別	いわき市医療センター 看護師長	2023.7.20～2024.3.31	学生指導協議会の委員	いわき市医療センター看護専門学校 同窓会会計監査	2023.7.20～2024.3.31	本校同窓会の会員	かしま病院（本校第 43 期生） 看護師	2023.7.20～2024.3.31	卒業生	いわき市医療センター看護専門学校 元教務主任	2023.7.20～2024.3.31	大学又は看護師養成所において教員としての勤務経験を有するもの	いわき市医療センター 経営企画課長	2023.7.20～2023.3.31	母体病院事務局職員
所属	任期	種別																
いわき市医療センター 看護師長	2023.7.20～2024.3.31	学生指導協議会の委員																
いわき市医療センター看護専門学校 同窓会会計監査	2023.7.20～2024.3.31	本校同窓会の会員																
かしま病院（本校第 43 期生） 看護師	2023.7.20～2024.3.31	卒業生																
いわき市医療センター看護専門学校 元教務主任	2023.7.20～2024.3.31	大学又は看護師養成所において教員としての勤務経験を有するもの																
いわき市医療センター 経営企画課長	2023.7.20～2023.3.31	母体病院事務局職員																
学校関係者評価結果の公表方法																		

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<http://www.city.iwaki.lg.jp/www/genre/1000100000447/index.html>

第三者による学校評価（任意記載事項）

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<http://www.city.iwaki.lg.jp/www/genre/1000100000447/index.html>

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	いわき市医療センター看護専門学校
設置者名	いわき市

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		一人	一人	一人
内訳	第Ⅰ区分	一人	一人	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				0人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期	
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人	
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人	
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人	
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人	
計	0人	人	人	
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人	人
G P A等が下位4分の1	0人	人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	人	人	人
計	0人	人	人	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。